



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol.17

◀ contents ▶  
目次

- 巻頭言  
名札を外された「被災者」への支援  
/ 松田曜子 ..... 1
- 報告「2012年復興・減災フォーラム」  
全国被災地交流集会  
/ 長谷川 司 ..... 2-3
- 特別講演(宮台真司)  
/ 平田誠一郎
- 基調講演(開沼 博)  
/ 長谷川 司 ..... 4
- シンポジウム  
/ 松田曜子 ..... 5
- 観感楽学  
「福島子ども保養プロジェクト」とは  
/ 西崎伸子
- 県外避難者支援について  
/ 津賀高幸 ..... 6
- 仮設住宅はいかにあるべきか  
/ 原野泰典
- それでもなお励まされる  
/ 佐藤彰彦 ..... 7
- 研究所年間活動報告 ..... 8-10
- 政策提言  
広域避難問題を考える  
/ 山中茂樹 ..... 11
- 事務局だより  
人間復興を謳った福田徳三の著書を復刻  
日本災害復興学会 会員募集中!! ... 12

## 名札を外された「被災者」への支援

災害復興制度研究所特任准教授  
松田 曜子



東日本大震災復興対策本部の発表によると、1月26日現在、東北3県から自県外に避難している者の数は7万人を超えるという。多くが公営、民間の集合住宅に入居したり、親戚宅に身を寄せたりして、居住地の把握もままならない。

冒頭の表題は、県外避難者向け支援プログラムへの助成を「わかりにくい」という理由で断った企業がある、という雑談の中で上がった話である。支援者は「わかりやすさ」を求め、都市の団地に紛れた被災者よりも絵になりやすい仮設住宅へ、さらに「効果的」な支援を求めて、小さな仮設から大規模仮設へと目移りしていく。こうして県外避難を余儀なくされた「被災者」はその名札を失い、都市に散らばった無名の一市民となり支援の手を失う。

一方、筆者が学んできた土木やまちづくりの世界には「匿名性こそ名誉」という考え方が残っている。建築家は自らの名前を冠した作品が建てられたとき本物として認められるが、まちづくりの技術はそれが匿名化し、誰もが使えるようになった時が本物というのである。

ボランティアにも似たような側面がある。筆者は昨年一年間、東京から各被災地に足湯ボランティアを派遣していた。あるとき、半年間現地に入り被災者とボランティアのつなぎ役として活動していた大学生から「ボランティアと呼ばれることが嫌だ」という話を聞いた。彼女曰く「善いことをしにきたわけでも、ここの人たちを救いにきたわけでもないのに、地元の人にボランティアと呼ばれると歯痒い気持ちになる」のだという。長く滞在することによって、彼女は自ら「ボランティア」という名札を外し、地元民に認められる一人の学生になりたくなったのだろう。この気持ちは、被災地に対して真摯に向き合った人ほど味わうものかもしれない。今、被災地には「ボランティア」ではなく、被災地の誰かとつながった匿名の若者がいて、支えになっている。

思えば、足湯という活動も阪神・淡路大震災の際に数名のボランティアが始めたものだ。筆者はその創始者に畏敬の念を抱くが、今回の震災後足湯に参加した延1000余名のボランティアはその経緯を気にも留めないだろう。足湯も匿名化した活動になりつつある。

例えば、足湯が各地で日常的に行われ、その対象に「被災者」も、地元で暮らすおばあさんも混じっている。そうした風景こそ、真に復興された社会と呼べるのかもしれない。また、災害復興にはかくも多様な社会的課題が含まれていて、だからこそ探求する意義があると思う。

今年度より特任准教授として災害復興制度研究所の一員に加わりました。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

# 復興・減災フォーラム

2012年

「原発城下町」から「尊敬されるともうかる社会」へのパラダイムシフトは可能なのか。収奪される内国植民地から、自分たちの運命は自分たちで決める共同体自治への転換は果たせるのか。——「東日本大震災からの復興～フクシマ再生・よみがえれ東北」を統一テーマに1月8、9両日開催した2012年復興・減災フォーラムは、災害があぶり出した、この国の病巣に深くメスを入れる熱い討論の二日間となった。除染から賠償、そして子どもたちが帰ることの出来る再生への道のりをどう切り拓いていくのか。女性や若者たちと徹底的に議論をし、子どもたちの声も聴いて、何度も修正できる柔らかな復興計画のもと、戻る人、離れる人、それぞれの権利を保障する道筋を描いていくための意見が相次いだ。

## 全国被災地交流集会

「福島の再生」をテーマに、2012年の全国被災地交流集会が開かれました。ここでは、集会での議論の中心になった4組5人の報告を要約します。まず、室崎益輝所長が冒頭に次のように述べました。復興を考える場合、一般性と特殊性がある。一般性とは災害そして復興が共通して持っているもの、さらに地域それぞれの特殊性がある。地域の特殊性に応じ、災害の一般性をどう当てはめていくか。こう問いながら、新しい何かをつくっていくことが大切だ。

集会では、東日本全体の被災地の復興のあり方を、福島の問題を中心に話しあわれました。

### ◆報告1「福島県双葉郡の復興、広域避難者の問題について」



たんば ふみのり  
丹波史紀  
福島大学行政政策学類  
准教授

福島大学災害復興研究所は、広域避難を余儀なくされている双葉郡8町村の約3万世帯を対象に悉皆調査（2011年9月）を行った。

現在の生活困難としては、まず、生活費よりも放射能の影響への不安がある。次いで、生活費、住居、仕事や事業がないなどがつく。避難期間の確定、健康調査、住居の支援、これら三つが喫緊の課題として挙げられる。



はしもとせつこ  
橋本摂子  
福島大学行政政策学類  
准教授

若年層は、他地域へ移住し、もう戻らないと考える層と、いつか必ず戻りたいと考える層に二極化している。双葉地域の復興を考える際、若年層をいかにして復興計画に取り込んでいくか。若い世代の雇用確保と産業振興が重要な課題になる。さらに、除染によって出産・子育てに支障がないようにすること。農業、漁業、酪農業の再生。原発産業に依存せず若年層の雇用をどう創出するか。

今後の生活再建の質問に対し、34歳以下の約3割あるいは40代、50代の約半数が義援金と賠償でやっていくと答えている。働き盛りの世代が働かないほうが得となってしまっている意

識をどう転換するか。被災されている方々が誇りと働きがいを持てる仕事をどうつくっていくか。商店、農業、漁業、“なりわい”をどう再生させ、それまでの暮らしを再建させるのか。これらも双葉地域の今後の大きな課題である。

調査で明らかになったのは、被災者の方々が点在している広域避難の状況である。多くの住民がみずからの居住地を離れざるを得なくなっている。地震・津波の被害に加え、原発事故の影響で長期にわたり、ふるさとに戻れない、いつ戻れるかわからない人たちが多くいる。見通しの立たなさが被災者の生活再建を阻んでいる。被災者の方々が点在する中で、コミュニティをどう維持していくかが重要な課題である。

避難後の生活再建や支援をどうするか。多くの人たちが分散しており、避難者は孤立を深めている。きめ細かく寄り添う支援のネットワークづくりが必要である。

### ◆報告2「風評被害、農業の再生について」



ふじた こうし  
藤田浩志  
藤田農園・野菜のソムリエ

農家の8代目。3・11以降、人生が変わった。原発事故を受けての警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難区域では、作付できない状態にあった。「頑張れ」「頑張ろう」と言われる。ただ、畑、家、何もなくなった。文字や数字で表せられない現実がある。風評による損害と言われる。しかし、セシウムが検出されている農作物があり「風評」の一言では片づけられない。複雑な状況である。

安心については、手にとる生活者に判断する選択権がある。農業者や自治体が、安心と判断するのではない。このことの持つ意味は大きい。農業者の精神的負担が増大している。これは金銭の問題ではない。メンタルな面での支えが必要だろう。

そして今、決定的に足りていないのは将来へのビジョンである。未来予想図がないと人間は進めない。この未来予想図をどこにセッティングするか。こうした困難な状況のなかでも、「福島県がこんなにすばらしいところになって、こんなにすばらしい農作物を出荷するところになった」というような未来図を描きたい。

福島県の人たちは、しばらく力を借りなければならない。しかし、養ってもらいたいわけではない。恐いのは、補償や支援が過度なものになっていくことだ。再び立ち上がるための手を貸していただきたい。しばらく時間をいただければ、何とか立

ち上がることができる。「福島はきっとよくなる」と信じ、日々、農業にいそしんでいる。

### ◆報告3「東京電力賠償問題について」



あきもとまさただ  
秋元理匡

日本弁護士連合会原子力プロジェクトチーム事務局長

れ、人と産業が集まったばかりに、事故が起きたとき被害に転化していった。

加害行為は、東京電力が利潤追求活動、営利活動をする中で起こったことである。東京電力の責任において、救済策をとらせなければならない。加害責任をあいまいにしてはならない。汚染物質を出した加害企業にこそ責任は負わされるべきだ。国民負担となれば、被害者と被害者でない国民との間に対立を生むことにもなりかねない。

政府や国債で賠償資金を賄うことは、税金に転化される。ほかの電力会社からの負担金で賄うと、電気料金に転化される。東京電力の責任を不明確にし、事業を継続させていく。国民と被害者の分断の危険が生じる。さらには、加害をあいまいにする構造になりうるのではないか。

非常につらいことだが、生活基盤を回復するためには、加害責任を明確にし、被害者が立ち上がらなければならない。標準化すると、破壊されたものを取り戻す、生活基盤を取り戻す、ということになる。見舞金程度の賠償金に依存し生活することで立ち上がれない。生活再建ができる損害賠償の実現のためには、長期にわたる対策が必要になってくる。

加害行為をもたらした過去の政策に対しては、反省もしなければならぬだろう。二度と被害者をつくらぬ社会を構築したときこそ、ようやく完結した救済になるのではないか。

### ◆報告4「除染の課題について」



さざたくや  
佐瀬卓也

徳島大学アイソトープ総合センター講師

放射線防護支援活動、放射能による汚染を検査するスクリーニング活動を行ってきた。通常の災害と違い、放射能のために福島の復興のスタートが遅くなった。

昨年7月には、除染マニュアル（放射線安全管理学会）を作成し公開した。個人住宅を対象に生活空間のホットスポット（屋根の上、雨どい、葉っぱ、ほこりの吹きだまり等）、放射線量の高いところの線量を下げするためのものである。

今回のセシウムは、土に非常に強く付く。水そして大気も基本的に問題はないが、土壌の一部にやや高い放射能濃度の場所がある。土壌汚染、これは何十年も汚染状況の改善が見られない可能性もある先の長い問題である。対策を立て、除染するのであればする、除染する意味がないのならしない、と的確な対策を立てる必要がある。

福島は米どころ。農家支援も行っている。作物の価値の低下、生活手段の喪失、生活の疲弊だけではない。生産者の方はプライドを傷つけられ、尊厳を喪失する。今まで国として発電を推進してきたからには、こうした方々を保護しなければならないのではないか。

「除染」について、掃除の一環で、庭掃除レベルでやろうと話している。自宅敷地内の周辺のホットスポットを個人的に除染し、高い線量を軽減させられる。ただ、隣家や公道、公園、街路樹といった外部からの影響を取り除くことができない。ほこりは必ずどこからかやって来る。線量がほんの少し下がるよりも、何を目的に、どうしていくか。行政と地域住民が一体となり、どのくらいの除染廃棄物を出し、どこまでやるか。組織的に活動することが大切だと考えている。

国からも除染に関する費用が計上されている。しかし、やみくもに除染をやるべきではない。大規模除染の大きな課題は、まず廃棄物の処理方法、保管方法である。大がかりイコール効果大では決していない。不要な放射性廃棄物の増大につながりかねない。除染が有効かどうかを判断する必要がある。時間がかかっても、除染をやるかやらないかをしっかりと考え、真に被災者住民のための活動にしなければならない。

本集会は、松田曜子氏（開会時、レスキューストックヤード事務局長）の司会で進められました。また、会の途中では、井戸敏三兵庫県知事に東日本大震災における兵庫県の支援活動を踏まえたご挨拶をいただきました。

4つの報告から多くの課題が提示されました。こうした多くの課題にどう向き合おうか。最後に、山中茂樹主任研究員が「息の長い、調査研究、被災経験者の御意見、支援者の活動が必要になります。今回の集会でできた絆をもとに協力していきたい」と述べました。



## 特別講演 震災後の未来戦略

宮台真司  
首都大学東京教授

### ◆原発をやめられない社会

宮台氏は「原発をどう考えるか」ではなく「原発をやめられない社会をどう考えるか」を重要な論点として提示し、問題は共同体のあり方や人々の心の習慣であるとしました。日本には、民主主義的な近代の特徴である「引き受けて考える習慣」「知識あるいは合理性の尊重」「よいことをするともうかる社会（政策的な市場づくり）」という要素がなく、むしろ「任せて文句をたれる習慣」「空気に支配される社会」「補助金行政」であるために、原発の社会的・政策的な非合理性を訴えても、原発をやめることができない社会であるとの見方を示しました。

### ◆共同体自治

その上で、宮台氏は「共同体自治」をこれからの日本の社会構想のキーワードとして打ち出します。例えばスローフード運動は単なる食材の選択ではなく、顔の見える範囲での生産・消費によって地域の自律的な経済圏を保つ「食の共同体自治」であり、エネルギー問題についても同様であるとします。共同体自治は、「大きな政府」や「市場」といった巨大システムへの依存に対する危機意識を背景にしています。ここでは、原発をリスクが予測不可能なため代議制民主主義に適さないと判断したドイツ原子力倫理委員会の事例や、巨大なシステムによる「便利さ・快適さ」よりも、人々が「みずから選択する」幸福の重視といった論点が紹介されました。

そして宮台氏は、日本で共同体自治を進めるため、前述の「よいことをするともうかる社会」を設計する必要性を主張します。高齢化社会を迎え、また国家債務も大きく膨らむなかで、補助金行政から「よいことをする社会のルールメーカー」としての行政への転換が唱えられました。またそうしたルール作りに市民の主体性を取り戻す仕組みとして、ヨーロッパで行われている専門家が競い合って市民と知識を共有し、専門家に対する異議

申し立てを可能にする「コンセンサス会議」が紹介されました。

宮台氏は、欧米で積み重ねられた、人々の自立に必要なノウハウが日本にはほとんどないと指摘する一方、また様々な問題点が原発災害をきっかけに明らかになったことの意義を強調して講演を締めくくりました。

(報告 平田誠一郎)



## 基調講演 『福島原発』の歴史と 3.11 以降の状況

開沼 博  
東京大学大学院学際情報学府博士課程

「福島原発」とは何か。外から見える「フクシマ」と内側に立って見える「フクシマ」、この間にはギャップがあるのではないか。原子力による経済的な効果は大きく、それによってこの地域が成り立ってきた。原発がある種のコミュニティのよりのところになってきた状況がある。福島県の実地はほぼすべての自治体が発電所を持っている。戦前から、発電所をいかに持つかという政策が採られてきた。原子力はムラに都会をもたらす媒介だった。原発を通してしか、日本の近代化に乗れなかった地域の切実さがあつた。



原発を持つ社会をいかに見るか。脱原発デモ、署名、集会の話がある。政府も「脱原発依存」と言ったりする。わたしたちは原発の問題を推進するか反対するかという議論として捉えてしまいがちなのではないだろうか。地元がなぜ原発を受け入れるか。社会が原子力を求めていった中で、原発や関連施設を必要とする地域が生み出されたのである。原発、原子力をブランドとして持つような地域をつくった社会がどういった社会なのか。このことを考えるべきだろう。

震災がなかったら、忘れられた存在として福島はあつた。震災が福島を状況を変えた。ただし、震災前からこうした構造はあり、震災が起こったから発生した問題ではない。この問題を根本的に回避する方策を考えなければ、地方の問題あるいは震災後の問題を改善できないのではないか。

社会が変わるのは難しい。たが、そう言って終わらせるわけにはいかない。むやみやたらに「変わる」「変える」「これはこうあるべき」と言って終わる。それは思考停止しているだけではないか。この地域の現実をとらえ、外から見える「フクシマ」「福島原発」を超えて、内側から見えるそれにどう接近していくのかということ。このことがもしかしたら復興を考える上でも重要と言えるのかもしれない。

地方の側、見られる側、中で暮らしている人たちの抑圧や欲望、こういった状況を生きるしかないとならしている現実が見過ごされ、忘却されているのではないか。あるいは外に立つ視点をいかに内側に変えていくか。こう問いながら、今も現地の研究を続けている。

(要約 長谷川司)

## シンポジウム 「フクシマ再生・ よみがえれ東北」

シンポジウム後半のパネルディスカッションには異なる立場から以下の4名が登場した。ジャーナリストで日本福祉大学客員教授の川名紀美（かわな・きみ）氏は、17年前のことを思い出すと胸が痛みもどかしいと阪神・淡路大震災を振り返り、自身はその時から自分の生き方を見直したと語った。

西宮市長の河野昌弘（こうの・まさひろ）氏は阪神・淡路大震災当時の商工課長として東日本大震災が発生後はなんとしてもお返しをしたいという気持ちで動いてきたという。3月13日には幹部職員を招集、15日には福島県郡山市、いわき市に電話をかけて水と食料を支援した。対口（カウンターパート）支援を実現すべく、数度にわたり責任者を現地に派遣した結果、4月6日に宮城県南三陸町の支援を決定し、現在も継続している。

福島県浪江町長である馬場有（ばば・たもつ）氏は、3月11日からの様子を紹介した。当日は災害対策本部を設置する間際に大津波警報の発令があり広報車でアナウンスをした。津波ハザードマップに沿って職員や町民自ら誘導したが、177名が死亡、6名が行方不明になった。そのうちテレビで原発事故のニュースを知った。物資や食料も持ち合わせない中、12日午前11時ごろ、20km圏外への避難を決断、午後3時に津島支所（原発から27km）に避難した。さらに15日正午には二本松市に移動、バスはそのまま引き返していった。町民のことを考えると政府と東京電力は許せず、しかるべき措置をとりたいと述べた。

福島大学経済経営学類教授で、うつくしまふくしま未来支援センター長の山川充夫（やまかわ・みつお）氏は、福島県の復興計画検討委員にも選ばれたことに触れ、自らの役割を「ちりばめられた県民の言葉を一つに集めることだ」とした。知事が当初主張していなかった脱原発を発言するようになったのも県民の声を集約した結果だと述べた。

シンポジウムはまず「福島をどうするのか」という議題で意見が交わされた。

馬場氏は、風評被害と住民の健康管理を課題に挙げた。そのうえで福島食料、製造物が安全と言えるシステムづくりが必要であること、また現実的で効果のある除染が決め手になるとした。山川氏も、関わっている4市の復興会議で最後に出てくるのは除染の課題だとした。しかし除染だけで生活が成り立つわけではなく、働いたお金で食べることができて、生きがいを持ってはじめて住み続けることができる。また、除染の次に出てくるのは「子どもが住み続けられるか」という課題であると指摘した。

復興会議について川名氏は、女性や若い人と一緒に考え、子どもからも徹底的に意見を聞くことが大切だと指摘した。時間は



かかっても皆が自分の問題として学び、考えて、状況を受け入れるべきであり、その機会を奪ってはならないとした。

次に、全国に離散している被災者をどう救うかについて話し合われた。

河野氏は、西宮市では情報が大切と考え、県外避難者に対し県が発信する情報をコピーして、毎週お届けしてきており、阪神・淡路大震災後に西宮市が作った被災者支援システムの利用を自治体に呼び掛けたいと述べた。一方馬場氏は、既存の法制度が原発災害に合っていないという問題点を指摘し、自然災害とは違った法律で考えないと今後の被災者の人生は惨めなものにならないと述べた。山川氏は、誰にも言われないのに自分で「お嫁にいけない」と思っている女性の例を挙げながら、福島から出ていく人が地域アイデンティティを消し去ろうとしている現実を指摘した。さらに、住み続けたいという人が住み続けられる権利、離れた人が離れられる権利どちらも保障すべきだとした。

最後に、日本全体で共有すべき課題をパネリスト各氏が挙げた。

山川氏は、議論をしていけばいいもの（本音）が出てくるのでそれだけの時間は必要と述べた。毎回修正される形できているのは特殊な要因があるのかもしれないが、少なくとも県民、市民は修正できたという経験は持てるのではないかと。若い人たちが動き始めている。今後の民主主義に若干の期待を持ちたいとした。

河野氏は、今後の自治体間の支援体制を強化する必要性に触れた。例えば、ある市は仮設トイレ、別の市は水などと予め支援内容（役割）を決めておくといった案を提示した。次いで川名氏は、小さな古い着物をリフォームして売って元気を取り戻した飯館村出身の女性の話を引用し、彼女が急に行動したのではなく、飯館村が以前からふるさと創生資金を使い農家の嫁をヨーロッパで勉強させるなど、住民に生きる力をつけてきた結果だと指摘した。一人暮らしが増えている中、災害に強い地域を作るには全員が力をつけ、他の人の支援ができるような地域社会をつくらねばならないと述べた。

最後に、コーディネーターの室崎益輝所長が、今日出された課題を全て受け止めてそれぞれの場で実現させていただきたいと述べた。我々もそのうちのいくつかは引き受け、全国の被災地でも各地の立場で福島に対する支援も継続し、一緒に日本の社会をつくってほしいと訴え議論を締めくくった。

（報告 松田曜子）

観	感
学	楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、  
被災地の痛みを**感**じる、  
そして、  
被災地から**学**ぶ、  
被災地の人たちと**楽**しむ。

## 被災地ネット

「福島の子ども保養プロジェクト」とは／西崎伸子  
県外避難者支援について／津賀高幸  
仮設住宅はいかにあるべきか／原野泰典  
それでもなお励まされる／佐藤彰彦

## 「福島の子ども保養プロジェクト」とは

西崎伸子  
福島大学行政政策学類准教授

昨年12月から、福島県生活協同組合連合会と福島大学災害復興研究所が主催する「福島の子ども保養プロジェクト」が始動しました。これは、3.11の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、十分な外遊びをいまだにできない福島県の子どもたちを、放射線量が低い地域に連れ出し、のびのびと遊ばせるプロジェクトです。

昨年の夏以降、このプロジェクト以外にも全国各地で数多くの受け入れ団体が同様の保養プログラムを実施し、福島からたくさんの子どもたちが参加しました。しかし、乳幼児がいたり、共働きで休日合わないご家族から、遠方で開催されるプログラムには参加できないという切実な声もあがりました。さらに、保養プログラムを計画しても、募集の方法が分からない、福島県側のニーズが分からないという受け入れ団体の声もありました。

そこで、「福島の子ども保養プロジェクト」では、きめ細かなニーズ調査をおこないながら、対象を乳幼児とその同伴者に絞った「毎週末保養」を中心に保養プロジェクトを実施することにしました。保養の場所は、福島市や郡山市などが位置する「中通り」と呼ばれる地域から2時間以内で移動できる福島県南会津町、中の沢温泉、山形県天童温泉などを選定しています。費用は日本生活協同組合連合会と公益財団法人日本ユニセフ協会が全国に広く呼びかけて集めてくださった募金を活用していますので、小学校入学前の乳幼児と同伴する大人1名が無料、小学生は一人2500円、中学生以上の大人は5000円と参加者の負担が少なくなるよ

うにしています。

現在は試行錯誤の段階ですが、このプロジェクトが、単に子どもを低線量地域で外遊びさせるだけでなく、大人の交流の場づくりとして大きな役割を果たしていることがわかってきました。今後は、全国の受け入れ団体との共同企画も実施する予定にしています。課題はたくさんあるのですが、スタッフ一同、息の長い取り組みにしようと現在全力を注いでいます。



◀ 天気の良い日は外で雪遊びをし、悪い日は旅館内のキッズルームでもいっしょに遊びます (2012年2月撮影)

昨年の夏以降、子どもたちを県外で受け入れる取り組み（関係者の中では「保養」と呼ばれている）が各地で広がりをみせている。週末のみの受け入れから、1週間、1か月など受け入れの期間は様々であり、保養をきっかけに、その地域への移住をしているケースもある。チェルノブイリでは、事故後に民間による保養のプログラムが広がり、現在では国策として「保養」プログラムが実施されているようだ。

自治体の支援も出てきているが、各地で、孤軍奮闘、支援の疲れなども出てきているだろう。活動のための資金確保、個々のボランティア活動には限界があり、取り組みのノウハウ共有、支援に関わる人たちのつながりづくりなどの支援が求められる。赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（ボラサポ）では、5回の助成で80を超える避難者支援や保養の活動の資金支援をしている。このような支援が広がることが期待される。

震災から1年を迎える中で、避難先での生活、避難先との行き来は精神的にも経済的にも負担が大きくなっている。特に遠方へ避難している方の中には、経済的、精神的な負担を理由に、帰らざるを得ない状況も出てきているようだ。山形県・栃木県・新潟県など比較的東北に近い地域では、「帰りたい」という声が多く聞かれているため、栃木県内では生活支援だけではなく「帰る・戻る」ことの支援も進められている。

自治体によっては、避難先との交通費を負担するなどの支援策も行われてきたが、継続した予算確保など課題も出てくるであろう。

震災から1年を迎え、避難者の思い・気持ちにも変化が出てくる。この1年をきっかけに移住などに踏み切る人たちも出てくるのが想定される。この春から避難者、避難者支援の動向には引き続き注目する必要がある。また、地域ごとで支援に関わる団体などの情報交換、支援の充実のためのネットワークづくりが求められる。

## 県外避難者支援について

津賀高幸

株式会社ダイナックス都市環境研究所 研究員  
(東日本大震災支援全国ネットワーク 広域避難者支援担当)

自県外に避難している人の数は、自主的な避難者を含めると、7万人を超えている（復興庁2月15日公表）。全国各地で、避難者の生活支援・相談などの取り組みが展開されている。

避難者の生活支援などに関わる取り組みは、その地域の支援者だけではなく、避難された方も一緒になって取り組まれるようになってきている。避難者の家族構成は「母子」が多く、子育て中のお母さんたちがグループをつくったり、「サロン活動」などを行うようになってきている。また、新潟県・栃木県・京都府などでは、民間の団体だけではなく、行政と協働で避難者の支援に関わる団体間の情報交換の場がつけられた。

## 仮設住宅はいかにあるべきか 女川町における 2-3 階建てコンテナ仮設住宅の建設より

原野 泰典

坂茂建築設計  
ボランティア・アーキテクト・ネットワーク事務局長

宮城県女川町に2-3階建ての仮設住宅を建設した。

町内のほとんどが浸水したために十分な平地がなく、2階や3階建てではできないかという依頼があった。そこで輸送用のコンテナを上階と下階で住戸間の音が影響を受けないように市松模様にずらして配置し、総合運動公園のなかにある野球場を敷地として189世帯分の住まいを確保した。

11メートルと広い住棟間隔には駐車場、集会場だけでなく、子供たちが学ぶためのアトリエ、生活に必要なものを購入するためのマーケットも配置している。

設計段階のとき、ほかの仮設住宅へ行くと家具や物で室内がごった返しているのが目についたので、コンテナ仮設住宅の室内には、収納に役立つようにと壁面に造り付けの棚を設置している。この費用は県からの予算ではなく、災害後の支援を行なっているボランティア・アーキテクト・ネットワークへ集められた義援金を用いてボランティアの手で設置した（前述のアトリエ、マーケットも同様に寄贈）。

建設開始が7月末からと遅く、町としては需給バランスを調整する最後の仮設住宅団地として位置づけていたこともあって、この野球場の仮設住宅には、それまでの抽選に外れ続けた人々が住むことになった。住民からは「待った甲斐があった」「残りものに

は福があった」と評判がいいので安心している。

一方で、他の自治体関係者や専門家からは「仮設住宅は仮の住まいなので、あまりいいものを与えても費用に見合わないし、居つかれても困るのでは」といった声も聞こえてきた。

しかしながら一般的な仮設住宅に対しては越冬のために大掛かりな追加工事が施されたので、コスト面では結局のところ大差は無い。また、今後の地盤面のかさ上げや高台の宅地造成にかかる時間を考えれば2年どころか、長期間このままの暮らしを強いられる。贅沢な暮らしとはいかないまでも、温かみのある心豊かな空間で生活したいと誰しもが思うはずだ。

このプロジェクトを通して仮設住宅がいかにあるべきかを再考する契機となればと願っている。



◀仮設住宅のオープンングセレモニーの様子（2011年11月12日）

## それでもなお励まされる

佐藤 彰彦

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター地域復興支援担当

福島県飯舘村。この村は東日本大震災に起因する原発事故の影響により2011年4月に計画的避難区域に指定され、8月に全村避難が完了した。放射能汚染は、健康不安、避難、家族やコミュニティの離散、転校／進学、転退職／廃業、帰郷／転出など、様々な苦悩を村の人たちに強いてきた。政治・行政に対する信頼低下、避難生活をめぐる衝突やいがみ合い……。原発事故さえなければ起こり得なかったであろう多くの対立や悲しい出来事も生起している。村の人たちが抱える苦悩は当事者でなければ到底理解し得ないものだと痛感する。

2010年9月、飯舘村は「日本で最も美しい村」連合に加盟した。選考委員が来村した頃、私はフィールド調査で村に滞在中だった。委員に同行した方から伺った「この村に対する評価」は意外なものだった。どうやら「日本で最も美しい村」の景観として高い評価は得られなかったらしい。むしろ視覚的な風景よりも人々の暮らしの中に紡がれてきた「有形・無形の風景の美しさ」が評価されたようだ。

この地に足を踏み入れてから約20年。村の人たちと接するたびに、都会生活の脆さ、自分のちっぽけさを痛感し、そして励まされてきた。今も日々悩みや苦しみと向き合う村の人たち。それでも信じられないほど多くの笑顔に出会う。

「下を向いてばかりいてもしょうがねえ。どうせ今より悪くなることはねえんだから前を向いていくしかねえ。今の状況

を楽しむくれえでねえとやってらんねえべ」。

彼らは将来を楽観的に考えているわけではない。こうした状況下でも……個人や仲間たちが、あるいは村外の支援者とともに……復興に向けた草の根レベルの動きが芽生えつつある。そんな村の人たちを目の当たりにしてふと思った。「復興について色々と思ひ悩むよりも、まずは目の前のことから始めよう。しかも楽しみながら」と。結局のところ、震災後の今もなお、苦境にいる彼らに私たちが助けられている気がしてならない。



◀女性農業者主催「餅ふるまい」に集う避難者と地域の人たち

# 年間活動報告

4. 8 第1回東日本大震災復興支援研究会（東京）  
演題：「東北地方太平洋沖地震津波災害からの復旧復興に関する緊急提言」  
講師：中林一樹（明治大学特任教授）  
演題：「東日本大地震からのよりよき復興にむけて 第2次提案」  
講師：佐藤隆雄（防災科学技術研究所防災システムセンター客員研究員）
4. 9 東日本大震災 復興に向けて 現地報告会とシンポジウム  
〈現地報告〉  
室崎益輝 所長（日本災害復興学会会長）山中茂樹 主任研究員  
馬場研介 研究員（総合政策学部教授）関 嘉寛 研究員（社会学部准教授）  
〈シンポジウム〉  
パネリスト：齋藤富雄（兵庫県国際交流協会理事長）野呂雅之（朝日新聞社論説委員）池埜 聡 研究員（人間福祉学部教授）  
室崎益輝 所長（日本災害復興学会会長）  
コーディネーター：岡本仁宏（法学部教授）
4. 9 第1回東日本大震災復興支援研究会（関西）  
講師：塩崎賢明（神戸大学教授）
4. 9 第2回トリアージ研究会  
演題：「救急隊員が行うトリアージについて」  
講師：大西和哉（神戸市消防局水上消防署救急係係長、大規模災害対応救急隊救急指揮隊長）
5. 7 第1回社会再生研究会
5. 9 第2回東日本大震災復興支援研究会（東京）  
演題：「被災地福島の実状と課題」  
講師：丹波史紀（福島大学行政政策類准教授）
5. 14 第2回東日本大震災復興支援研究会（関西）  
演題：「東日本大震災・全国民間被災者再建支援連盟」の創設とそれを活用した再建策について」  
講師：青田良介（災害復興制度研究所研究員）  
演題：「福島の実状報告」  
講師：坂本 恵（福島大学行政政策学類教授）  
演題：「東日本大地震現地支援報告」  
講師：桜井誠一（神戸市 監査委員）
5. 14 第3回トリアージ研究会  
演題：「JR 福知山線列車事故における黒タッグの分析」ほか  
講師：吉永和正（兵庫医科大学地域緊急医療学教授）
5. 20 第4回国際連携研究会  
研究懇談会 ソウル大学日本研究所〈大震災と社会変動研究会〉
5. 29 東日本大震災被災者へのトラウマ・ケア  
ービッセル・ヴァン・デア・コーク博士を迎えて  
基調講演「東日本大震災被災者へのトラウマ・ケア：最新の脳科学研究と方法論」  
講師：ビッセル・ヴァン・デア・コーク博士（BesselvanderKolk,M.D.）  
〈ワークショップ〉  
「東日本大震災子ども被災者に寄り添う支援：回復を目指した『遊び』を中心に」  
講師：ビッセル・ヴァン・デア・コーク博士（BesselvanderKolk, M.D.）  
通 訳：Sumiko T. Hennessy, Ph.D. (Director, Crossroads for Social Work, LLC)  
コーディネーター：池埜 聡（関西学院大学人間福祉学部教授・災害復興制度研究所研究員）
5. 31 仙台研修会 6. 1 福島研修会 6. 2 東京研修会
6. 4 第2回社会再生研究会  
演題：「伊丹市における東日本大震災への対応」  
講師：阪上聡樹（伊丹市こども未来部 部長）
6. 11 「災害・復興と男女共同参画」6. 11 シンポジウム  
主催：日本学術会議  
共催：（科研）ジェンダーと災害復興研究会ほか
6. 13 第3回東日本大震災復興支援研究会（東京）  
演題：「放射能汚染と福島の子どもの生活リスク」  
講師：西崎伸子（福島大学行政政策類准教授）
6. 18 第3回東日本大震災復興支援研究会（関西）  
演題：「東日本大震災からの『漁業、水産業の復興』」  
講師：野呂雅之（朝日新聞社 論説委員）
6. 25 番外編 東日本大震災復興支援研究会（関西）  
演題：「福島復興ビジョンの構成について」  
講師：丹波史紀（福島大学行政政策類准教授）
7. 2 第3回社会再生研究会  
演題：「島根県中山間地域の現状とコミュニティ防災の事例」  
講師：村上隆史（鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課）  
演題：「島根県の防災対策の現況」  
講師：榊原幸春（島根県総務部消防防災課）
7. 9 第4回東日本大震災復興支援研究会（関西）  
演題：「被災者に希望を与える立法提言活動」  
講師：津久井 進（芦屋西宮市民法律事務所弁護士）
7. 9 第4回トリアージ研究会  
演題：「看護師から見たトリアージトリアージに連動するケアリング」  
講師：小原真理子（日本赤十字看護大学国際・災害看護学領域教授）
7. 11 第4回東日本大震災復興支援研究会（東京）  
演題：「東日本大震災相談情報分析結果報告」  
講師：岡本 正（田辺・市野沢・北村法律事務所弁護士）  
演題：「福島から東京への避難者への支援—子ども・女性の視点から考える」  
講師：鷹 咲子（早稲田大学大学院非常勤講師）
7. 14 第5回国際連携研究会  
演題：「韓国の防災対策と災害事例—東日本大震災、韓国の自然災害と社会的災害を踏まえて—」  
講師：白珉浩（韓国・国立江原大学防災学部 教授）
7. 16 第10回法制度研究会
7. 17 第1回メディア部会（科研：ジェンダーと災害復興研究会）  
演題：「災害時のネットメディアの役割と課題」  
講師：伊藤儀雄（ヤフー株式会社編集本部メディア編集部）
7. 28 第5回震災疎開研究会
8. 26 第1回Fプロジェクト研究会  
講師：澁谷和久（国土交通省総合政策局政策課課長）
8. 29 第11回法制度研究会
9. 7 第2回Fプロジェクト研究会  
演題：「双葉部の歴史と原発事故」  
講師：菅野利行（富岡町総務課課長補佐）
9. 12 第5回東日本大震災復興支援研究会（東京）  
演題：「東電原発事故による環境汚染と除染—衣・食・住」  
講師：西澤邦秀（名古屋大学名誉教授）
9. 23 第5回トリアージ研究会  
演題：「JR 福知山線事故遺族とトリアージ」  
講師：津久井 進（芦屋西宮市民法律事務所弁護士）
10. 1 第4回社会再生研究会  
演題：「法市地区緊急ヘリポート整備経過報告」  
講師：細川 努（徳島県東みよし町法市自治会会長）  
演題：「女川町への派遣体験」  
講師：島尾 明良（徳島県東みよし町総務課課長）
10. 6 第6回震災疎開研究会
10. 28 第3回Fプロジェクト研究会  
演題：「原発避難者特例法について」  
講師：植田昌也（総務省自治行政局行政課理事官）
10. 30 第6回トリアージ研究会  
演題：「救急医療と法—トリアージにかかる法理解の前提として」  
講師：手嶋豊（神戸大学大学院法学研究科教授）

11. 2 第4回Fプロジェクト研究会  
演題：「福島原発事故の被害構造に関する一考察」  
講師：除本理史（大阪市立大学大学院経営学研究科准教授）  
演題：「双葉8町村調査の中間報告」  
講師：橋本摂子（福島大学行政政策類准教授）
11. 19 第12回法制度研究会  
11. 27 第4回ジェンダーと災害復興研究会  
復興まちづくりと女性～阪神・淡路大震災の経験から学ぶ～  
(1) 復興まちあるきからみる女性の活躍  
案内：河合節二（野田北部まちづくり協議会）、金 千秋（FM わいわい総合プロデューサー）  
(2) 研究会  
報告：大沢真理（東京大学社会科学研究所教授）  
発話：長志珠絵（神戸大学大学院国際文化学研究科教授）
12. 3 第5回社会再生研究会  
演題：「鳥取県の自主防災組織の現状と課題について」  
講師：大庭唯子（鳥取県危機管理局消防防災課地域防災力担当）
12. 9 「災害復興におけるジェンダーと多文化共生」  
主催：東北大学大学院法学研究科 GCOE  
共催：（科研）ジェンダーと災害復興研究会  
(1) 「災害地域における外国人女性の現況と『文化媒介力』の必要性」  
李 善姬（東北大学助教）  
(2) 「陸前高田市における被災者支援と女性会の役割」  
牧野友紀（東北大学助教）  
(3) 「災害復興とエンパワーメントを日本・台湾の経験から考える」  
山地久美子（関西学院大学災害復興制度研究所研究員）  
(4) 「阪神・淡路大震災から東日本大震災へ多文化共生の経験をつなぐ～母語で語るラジオ番組が生み出すもの～」  
金 千秋（FM わいわい総合プロデューサー）
12. 10 第13回法制度研究会  
12. 11 第7回トリアージ研究会  
演題：「現行法からみたトリアージの問題点と課題」  
講師：神戸秀彦（関西学院大学大学院司法研究科教授）
12. 12 第1回セカンドタウン研究会  
演題：「『長期帰還困難地域』への支援策—政府・国会の検討状況」  
講師：関根慎一（朝日新聞政治部記者）
12. 15 第1回特定プロジェクト研究会  
1. 8 第7回震災疎開研究会  
2012年 復興・減災フォーラム「東日本大震災からの復興 ～フクシマ再生・よみがえれ東北～」
1. 8 全国被災地交流集会  
1. 9 特別講演「震災後の未来戦略」  
講師：宮台真司（首都大学東京教授）  
基調講演「『福島原発』の歴史と3.11 移行の状況」  
講師：開沼 博（東京大学大学院学際情報学府博士課程）  
パネルディスカッション「震災復興2012 フクシマ再生・よみがえれ東北」  
パネリスト：川名紀美（ジャーナリスト、日本福祉大学客員教授）  
河野昌弘（西宮市市長）馬場 有（福島県双葉郡浪江町町長）山川充夫（福島大学学長特別補佐（うつくしまふくしま未来支援センター長）、福島大学経済経営学類教授）  
コーディネーター：室崎益輝（災害復興制度研究所所長）
1. 10 第6回社会再生研究会  
演題：「自主防災組織の課題と現状について」  
講師：大庭唯子（鳥取県危機管理局消防防災課地域防災力担当）  
講師：村上浩司（直島町役場総務課課長補佐）  
講師：笠井武志（坂出市役所総務部職員課危機管理室副主任兼防災係長）  
講師：猪原一道（岡山市立光南台公民館）
1. 20 第5回Fプロジェクト研究会  
演題：「原発推進者の無念—避難所で考え直したこと」  
講師：北村俊郎（社団法人日本原子力産業協会政策推進部参事）
1. 21 第8回トリアージ研究会  
演題：「トリアージの問題点」  
講師：永井幸寿（アンサー法律事務所弁護士）
1. 26 第2回特定プロジェクト研究会  
2. 4 第7回社会再生研究会  
演題：「災害復興における内発性について」  
講師：宮本 匠（大阪大学大学院）
2. 10 第8回震災疎開研究会  
2. 10 第5回ジェンダーと災害復興研究会  
「男女共同参画と災害・復興」に関する第二回勉強会  
(1) 「災害対策基本法改正と防災基本計画について—『居住』の視点から—」  
中島明子（和洋女子大学生生活科学系教授）  
(2) 「男女共同参画社会における防災体制・復興まちづくりの在り方を考える」  
山地久美子（関西学院大学災害復興制度研究所研究員）  
(3) 「災害法制と男女共同参画」  
津久井進（弁護士・日本弁護士連合会災害復興支援委員会副委員長）
2. 11 第9回トリアージ研究会  
演題：「トリアージの問題点」  
講師：永井幸寿（アンサー法律事務所弁護士）
2. 17 第9回震災疎開研究会  
演題：「三宅島非帰還者調査について」  
講師：干川剛史（大妻女子大学人間関係学部人間関係学科社会学専攻教授）
2. 17 第6回Fプロジェクト研究会  
演題：「みなし仮設住宅について」  
講師：稲本昭二（社団法人全国賃貸住宅経営協会本部事務局長）
2. 23 第3回特定プロジェクト研究会  
2. 28 第10回震災疎開研究会  
3. 3 2011年度研究報告会  
3. 10 第10回トリアージ研究会  
3. 21 第8回社会再生研究会（予定）  
3. 23 第2回セカンドタウン研究会（予定）  
3. 24 公開研究会「東日本大震災から1年 復興を考える」（予定）  
講師：宮入興一（愛知大学経済学部教授）、塩崎賢明（神戸大学工学部教授）
3. 29 第4回特定プロジェクト研究会（予定）

## 〈調査〉

9. 23-25 2011年台風12号による紀伊半島の水害調査  
（第2次調査：10.22-23、第3次調査：12.4）  
2. 29 智頭町疎開保険聞き取り調査（鳥取県）

## 〈アンケート調査〉

- 県外避難者受入自治体実態調査（12月）  
広域避難者支援についての調査（12月）

## 〈刊行物〉

6. 30 災害復興研究 第3号（2011）  
3. 30 復刻版 復興経済の原理及若干問題  
3. 31 2012年 復興・減災フォーラム記録集



### \*「災害復興学 入門」

- |  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| 4. 8 「大震災入門」 山中茂樹                      | 5. 3 「語り継ぐ7 大震災で起きたこと（被災者2）」 島本慈子     |
| 4. 15 「語り継ぐ1 大震災の特徴」 室崎益輝              | 6. 10 「KOBE から始まったこと1（災害ボランティア）」 村井雅清 |
| 4. 22 「語り継ぐ2 大震災で起きたこと（被災者1）」 黒田裕子     | 6. 17 「KOBE から始まったこと2（災害と法律）」 荏原明則    |
| 5. 6 「語り継ぐ3 大震災で起きたこと（まちづくり）」 野崎隆一     | 6. 24 「KOBE から始まったこと3（災害と情報）」 山中茂樹    |
| 5. 13 「語り継ぐ4 大震災で起きたこと（行政）」 齋藤富雄       | 7. 1 「KOBE から始まったこと4」 室崎益輝            |
| 5. 20 「語り継ぐ5 大震災で起きたこと（活字メディア）」 磯辺康子   | 7. 8 「これからの時代」 室崎益輝                   |
| 5. 27 「語り継ぐ6 大震災で起きたこと（電波メディア）」 大牟田智佐子 | 7. 15 「KOBE が積み残したこと・生み出したもの」 山中茂樹    |

### \*「災害復興学」

- |                                    |                            |
|------------------------------------|----------------------------|
| 9. 30 「災害復興を学ぶということ」 室崎益輝          | 11. 25 「復興におけるNPOの役割」 関 嘉寛 |
| 10. 7 「復興とは（ゲスト：大阪大学 瀧美公秀教授）」 関 嘉寛 | 12. 2 「復興におけるメディアの役割」 山中茂樹 |
| 10. 14 「災害と死」 藤井美和                 | 12. 9 「復興における法の役割」 荏原明則    |
| 10. 21 「からだの復興（震災障がい者という人たち）」 池埜 聡 | 12. 16 「歴史にみる災害復興」 北原糸子    |
| 10. 28 「地域の復興」 稲垣文彦                | 1. 6 「災害からの社会再生」 山 泰幸      |
| 11. 11 「街の復興」 小林郁雄                 | 1. 10 「ジェンダーと復興」 山地久美子     |
| 11. 18 「復興における行政の役割」 齋藤富雄          | 1. 13 「人間の復興」 山中茂樹         |

### \*総合コース「減災学」

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| 9. 22 「都市減災の序論」 室崎益輝    | 11. 17 「世界の復興まちづくり」 室崎益輝    |
| 9. 29 「減災まちづくり 1」 齋藤富雄  | 11. 24 「FEMAと減災まちづくり」 村上芳夫  |
| 10. 6 「減災まちづくり 2」 野崎隆一  | 12. 1 「まちづくりと法制度」 山下 淳      |
| 10. 13 「減災まちづくり 3」 小林郁雄 | 12. 8 「わが国の減災政策」 齋藤憲晃       |
| 10. 20 「災害報道」 山中茂樹      | 12. 15 「都市の減災計画」 角野幸博       |
| 10. 27 「災害とメディア」 山中速人   | 12. 22 「都市の減災ビジョン」 加藤晃規     |
| 11. 10 「建築と減災」 馬場研介     | 1. 12 「国際協力の現場における減災学」 齋藤容子 |

## KSN プロジェクト（JR 西日本あしん社会財団 東日本大震災に関する活動助成）

主催：災害復興制度研究所、NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）、社会福祉法人西宮市社会福祉協議会

### \*活動内容\*

- 第1回 交流会イベント .....  
 日時：7月28日（木）9：00～17：00  
 場所：関西学院大学千川キャンパス  
 後援：西宮市  
 協力：関西学院大学千川キャンパス



▲第1回交流会イベント

- 第2回 法律相談会 .....  
 日時：8月24日（水）11：00～15：00  
 場所：関西学院会館 翼の間



▲第2回法律相談会

- 第3回 芋掘りイベント .....  
 日時：10月30日（日）10：00～16：00  
 場所：甲山農地（LEAF農地）  
 協力：NPO 法人こども環境活動支援協会（LEAF）



▲第4回クリスマスイベント

- 第4回 クリスマスイベント .....  
 日時：12月20日（火）17：30～19：00  
 場所：関西学院会館 翼の間

- 第5回 料理教室 .....  
 日時：2月26日（日）10：00～14：00  
 場所：西宮市福祉会館



▲第5回料理教室

- 第6回 座談会「震災から1年」 .....  
 日時：3月18日（日）12：30～15：00  
 場所：関西学院大学 災害復興制度研究所

# 広域避難問題を考える

山中茂樹

関西学院大学災害復興制度研究所

関西学院大学災害復興制度研究所は、福島大学災害復興研究所と連携協定を結び、広域避難者の総合支援策を構築すべく検討を進めています。政府は2段階帰還論を掲げ、このニュースレターが出る頃には①帰還困難区域②居住制限区域③避難指示解除準備区域の指定ができてはいるはず。このうち、②③の地域について、落下傘部隊が敵地に降下し、次第に周囲を征圧していくように、周りの除染を進め、居住可能地域を拡大していくことを想定しています。しかし、福島大学が双葉郡8町村の協力を得て昨年秋に実施したアンケートによると、「戻らない理由」のトップは「除染が困難」で83.1%、次いで「安全レベルが不安」65.7%、「原発収束に期待できない」61.3%となっており、現在の帰還方式に多くの住民は不安を感じている様子です。とりわけ問題なのは34歳以下の層で、「戻らない」が半数を超えていることです。このままでは、ほかの被災地でもみられた戻る階層の高齢化、無職化（年金依存）、単身化、病弱化が増大するだろうという懸念を感じています。同時に帰還する人たちと広域避難した人たちの間に大きな心の溝ができ、固定化してしまうことも心配です。

そこで、大切なことは当然戻らない人、戻ろうと決意している人、双方の人権を尊重し、福島県外にいても生活できるようにしてあげるとともに、不信感なく戻れるような手順を用意してあげることでしょう。

私たちの研究会では、次のような手立てを検討しています。まず、広域に避難している人たちへの支援策です。

(1) 全避難者について登録台帳を整備するとともに恒久的な健康管理の体制を構築する。

これは、福島県内・外、住民票移動の有無を問わず、全避難者に帰還の意思、現在の住所、家族の被災・離散状況、被曝の時期・程度、住宅の損壊程度、生業の有無、国家資格や職業経歴などを集中管理するシステムを構築する。基本的には当該市町村が管理することになるが、自治体クラウドにより福島県も把握できるようにする。

(2) ふるさと県民カード・原発手帳の交付

ふるさと県民カードは、いわば「ふるさと納税制度の逆バージョン」。住民票が福島県内にあるかどうかは問わない。カード所持者には、福島県やかつて居住していた市町村の広報、

子どもの在籍していた学校の学級通信などを定期的に配信する。また、このカードを使い、国内のどこに移転しても定期的に健康診断を受診できるようにし、健康情報を福島県内の機関で集中管理できるシステムを開発する。

(3) 住民票を元の住所にしている避難者については、外国人登録のように疎開先の自治体で住民票に準じる「在留登録制度」を創設、市民と同様の行政サービスが受けられるようにする。受入自治体が同制度の維持にかかる費用については、国が費用弁償をする。

(4) 原発避難者援助会の設立

炭鉱離職者臨時措置法を下敷きにした「原発避難者臨時措置法」の制定と「炭鉱離職者援護会」や森永ヒ素ミルク事件での「ひかり協会」をモデルにした「原発避難者援護会」を国や東京電力、電気事業連合会の出資で設立し、原発避難者を対象にした再就職の斡旋や職業訓練、生活・健康相談に当たらせる。

一方、戻ろうという意思が芽生えるような手立ても必要です。

(1) セカンドタウンの建設と地域自治区の設定

居住制限区域や避難指示解除準備区域に住んでいた人たちを対象に、双葉周辺の低線量地域を一定面積借り上げ、完全に両区域の除染が終わるまで居住できるセカンドタウンを建設する。まとまった土地を確保するため、多くの地主に土地を提供してもらい、その地主たちを株主とした「土地保有株式会社」を設立して疎開自治体が一括借り上げし、セカンドタウンとして運用する。もっとも、一カ所でフルスペックの町を再現するのは困難と思われるので、「分散自治体」の発想が必要になるかもしれない。町の建設（インフラ整備・公共施設の建設）に当たっては、津波防災地づくり法を読み替えてインフラを国費で整備し、住宅は復興住宅方式で再建する。借り上げ費用は、東京電力が汚染地域内の宅地・農地を借り上げて支払う賃料でまかなう。

また、帰還困難区域については隣接の自治体と合併し、合併特例法に基づく地域自治区として旧町名を維持する。この二つの施策により、多数出現する空き仮設住宅を県外避難者の里帰り拠点として活用する。

(2) 寄留農園・寄留漁業による生業支援

近隣県の休耕田を福島県が借り上げ、東京電力が汚染農地を借り上げた費用で相殺する。漁業者も全国に似通った漁法をしている漁港に寄留し、当面、その海域で間借り漁業を行う。この手法は三宅島噴火災害のとき、三宅の漁業者が下田港に寄留した前例を参考に策定する。

いずれにせよ、大切なことは「まず帰還ありき」ではなく、避難者たちがこの先、元の自治体との絆が断たれ、漂流することのないよう、さまざまな手法を検討していくことであろう。



# 事務局だより

## 人間復興を謳った福田徳三の著書を復刻

関東大震災の折、帝都復興の儀を掲げ、理想的帝都建設をめざした時の内務大臣・後藤新平に対し、「人間の復興」を掲げて、人々の仕事や生活の再建を主張した経済学者・福田徳三の著書『復興経済の原理及若干問題』を復刻し、販売することにいたしました。「人間復興」は、阪神・淡路大震災から10年の2005年に関西学院大学災害復興制度研究所が発足した当初からの旗印です。長年、原本の入手をめざし、古書市場などに手配をしておりましたが、なかなか出回っておらず、半ばあきらめておりましたが、このたび井上琢智学長や関学出版会のお骨折りで、原典を保存している一橋大学図書館で原典のコピーを許していただき、原典の出版社「同文館」に復刻版発行の許可をいただいて、復刻にこぎつきました。とはいえ、OCR (Optical Character Reader = 光学文字読み取り装置) では読みづらいことから、高木久留美さんに旧字体の原典をタイピングするという根気のいる仕事をお願いしました。とはいえ、17万2千字という大作。わずかな期間で、よく完成にこぎつけてもらえたものだと思っています。さらに、ルビを振り、福田徳三の研究家である井上先生の解説を添え、「人間復興学」の構築をめざす私の拙い小論文を加えて、今日風に装いを変えた復刻版に仕上げました。東北の復興の遅れは目を覆うばかりです。戦後政治の末期的症状に加え、災害を奇貨として東北を日本経済再起のバネにしようと画策する惨事便乗型復興論の動きもあります。高台移転とそびえ立つような防潮堤の建設という、相も変わらぬ土建復興と東北を再び「内国植民地」として、日本経済再生の踏み台にしようという新自由主義的復興論が横行する今こそ、「人間復興論」を世に出すときだと信じています。復刻版の価格は3990円(税込)。刊行部数は400部です。お申し込みは研究所まで。

(山中茂樹)



### 復刻版 復興経済の原理及若干問題

福田徳三【著】  
山中茂樹 井上琢智【編】  
2012年3月刊行  
A5判上製 342頁  
定価 3990円(税込)  
関西学院大学出版会

### ★関西学院大学災害復興制度研究所人事 (12年3月31日付)

- ▽研究所職員 中阪 薫 (退職)
- 福田 由佳 (退職)

### 日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。

また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

#### (1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155  
関西学院大学災害復興制度研究所内  
日本災害復興学会事務局  
TEL: 0798-54-6996

#### (2) 入会金 3,000円

#### (3) 学会費(年額)

- |         |        |         |             |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員  | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円      |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

### 西宮上ヶ原キャンパス

### 西宮聖和キャンパス



### 神戸三田キャンパス



### 大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19  
アプローズタワー 14階  
TEL: 06-6485-5611

### 関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12  
サビアタワー 10階  
TEL: 03-5222-5678



**関西学院大学**  
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号  
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997  
<http://www.kwansei.ac.jp>  
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: [kgu\\_fukko2005@fukkou.net](mailto:kgu_fukko2005@fukkou.net)

